

●香川県告示第365号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年10月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

綾歌郡綾川町小野浦山甲166-9

株式会社ホワイトフーズ 代表取締役 西尾 拓

- (2) 事業場の所在地及び名称

坂出市江尻町1175-1

株式会社ホワイトフーズ 江尻工場

- (3) 変更しようとする事項の内容

排水経路の変更に伴い、No.1排水口の位置を変更する。

- (4) 特定施設に関する事項

変更無

- (5) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無

- (6) 排出水の汚染状態及び量

区 分		No.1 排 水 口	
排出水	項 目	通 常	最 大
の汚染 状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	50	60
	化学的酸素要求量 (mg/L)	50	60
	浮遊物質 (mg/L)	35	45
	窒素含有量 (mg/L)	40	100
	りん含有量 (mg/L)	7	14
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	5	10
	大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000
排出水の量 (m ³ /日)	200	240	

他に排水口が2箇所（うち雨水専用1箇所）ある。

（備考）排水口の位置を1箇所変更するが、排出水の量及び汚染状態並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間

平成26年10月17日から同年11月7日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市市民生活部環境交通課